

## 施策の大綱（第2編：「これまでの延長線上に進めるもの」）

1 子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を育てます

### 1 幼児教育の充実

幼児期における教育は、生涯にわたる知・徳・体の調和のとれた人格形成の基礎を培う重要なものです。とりわけ、規範意識を醸成する中で自他を思いやる心を育成します。

また、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼稚園・保育所・小学校の連携を促進して小学校教育への円滑な接続を図ります。

特に、幼稚園が地域における幼児期の教育のセンター的役割を果たしていくことで、家庭・地域における教育の向上を図ります。

（代表的な取組）

- ・ 幼稚園・保育所・小学校の連携
- ・ 子育て相談・支援の取組

### 2 確かな学力の確立

社会や経済の発展の基盤として知識がますます重要となるこれからの時代において、基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、知識や技能を活用しながら自ら学び自ら考えて課題を解決していく力、そして生涯にわたり学び続ける意欲を身に付けることが大切です。

そこで、学習状況に応じたきめ細かな指導や学習内容を充実することにより、学習習慣の形成や学習意欲の向上を図るとともに、基礎的・基本的な知識や技能の定着だけでなく、今日的な課題の解決に向けて知識や技能を活用する力などの確かな学力を確立します。

（代表的な取組）

- ・ ICTを活用した教育の推進
- ・ 小中一貫した教育の推進
- ・ 習熟度別少人数授業の実施
- ・ 英語教育の強化
- ・ 言語力や論理的思考能力の育成
- ・ 理科教育の充実
- ・ 環境を守る意識の醸成
- ・ 教育活動のための時間の確保（土曜授業、夏休みの短縮など）
- ・ 放課後を活用した自主学習の支援

### 3 豊かな心の育成

社会が多様化し激しく変化する中で、国際化の進展や未曾有の災害の発生等を踏まえ、変化への適応や他文化との共生、人のつながりや支え合いの形成がより強く求められています。子どもたちには、個人や社会の多様性を尊重する態度や、集団の中で良好な人間関係を形成し、たとえ困難な状況であっても自らの役割を認識して行動する能力を育てることが大切です。

そのために、道徳教育において、自由と規範意識や権利と義務を重んじ、自己の判断と責任で道を切り拓き、真理と正義を求め、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性をはぐくみます。また、グローバル化が進む国際社会において、個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重することを基盤とする総合的・体系的な人権教育を進めます。さらに、我が国の伝統や文化とともに他国の多様な文化を理解し尊重する態度を育てるための教育を推進します。併せて、いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実します。

(代表的な取組)

- ・ 道徳教育の推進
- ・ 人権を尊重する教育の推進
- ・ キャリア教育の推進
- ・ 国際社会に生きる子どもの教育の推進
- ・ 体験活動の推進
- ・ いじめ・問題行動に対応する制度の確立
- ・ 不登校や児童虐待などの課題への対応
- ・ 防災教育の推進
- ・ 安全教育の推進

#### 4 すこやかな体の育成

生涯にわたり心身ともに健康で、活力のある生活を送るために、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身につけ、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活など健康的な生活習慣を形成し、健康を管理する能力を形成することが重要です。また、社会状況の変化に対応し、現代的な課題について学校園・家庭・地域が連携して取り組み、子どもの生活環境を整え、子どもが自らの健康や安全を管理する能力を身に付けるため、発達段階に応じ、適切な指導を早い段階から進める必要があります。

これらのことを踏まえ、子どもが生涯にわたる健康の基礎となる運動習慣や食習慣などを確立するとともに、健康に関する現代的な課題に対応する取組や指導を通じて、基本的な生活習慣を確立し、生涯にわたって健康を管理する能力を獲得するという目標をめざします。

(代表的な取組)

- ・ 子どもの体力向上への支援
- ・ 健康に関する現代的課題への対応
- ・ 食育の推進

#### 5 特別支援教育の充実

障がいのある子どもが将来において社会的、職業的に自立できるよう、一人一人の子どものニーズに応じた指導や支援を講じ、自立に向けて可能性を伸ばすとともに、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが地域で共に育つよう、多種多様な障がいに対する理解を深めるための特別支援教育を進める必要があります。

そこで、大阪市における特別支援教育がめざす基本的方向として、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育を推進する」「自立し、主体的に社会参加できる力を養う」「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を推進する」「一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援のあり方を工夫する」の4つの視点を踏まえ、施策や教育実践、研究の充実を図ります。

(代表的な取組)

- ・ 小・中学校における特別支援教育の充実
- ・ 特別支援学校の整備

## 1 学校の活性化

学校園が子どもたちの活気にあふれる場となるには、一人一人の教職員がその持てる能力を十分に発揮することはもちろん、学校園が組織としての自主性・自律性を高め、特色ある教育実践を展開できるようにすることが重要です。

そのため、学校園が、保護者や地域住民をはじめとする学校関係者のみなさんの参加を得て、校園長の裁量による独自の創意のある教育実践に取り組むとともに、その成果や課題を学校関係者と共有し、さらなる参加を得て取組を充実させるよう、学校運営のマネジメントを確立します。併せて、学校園を取り巻く課題が多様化している状況に対応し、教職員がその持てる能力を教育実践で十分に発揮できるよう教職員をサポートするための体制を整備します。また、安心・安全・良好な教育環境を整備するとともに、子どもや保護者の判断と選択を踏まえた就学校指定の制度を構築します。

(代表的な取組)

- ・ 校長によるマネジメントの強化（人事・予算の裁量の拡大）
- ・ 学校運営の体制整備（校長の公募、副校長のモデル設置）
- ・ 教員人事の制度改革（F A制・公募制の拡充）
- ・ 検証・改善サイクルの充実
- ・ 保護者の意向を踏まえた就学校指定
- ・ 校務負担を軽減するための環境整備（校務の効率化、専門家による支援）
- ・ 教職員の健康管理
- ・ 学校配置の適正化
- ・ 学校施設の整備

## 2 教職員の資質・能力の向上

教職員の資質・能力は不断の研究と修養によって培われるものです。しかし、「団塊の世代」の大量退職に伴う新規教員の大量採用、少子化に伴う学校の小規模化などのため、先輩教員から後輩教員への指導技術の継承や、教員間で指導技術を磨く機会の確保が難しい状況になっています。

そこで、採用に当たっては教職員に求められる資質・能力を備えた人材を確保するとともに、採用後においては自律性を備えた人材としてその能力を高め、教育活動で専門性を十分に発揮できるよう支援します。併せて、教員が互いに切磋琢磨し、優れた教育実践を創造するとともに、それを「知」の財産として共有できるよう環境を整備し、大阪市における教育実践のイノベーションを進めます。

(代表的な取組)

- ・ 教員の確保（教員養成講座、人物本位の採用、社会人経験を有する人材の活用）
- ・ 若手教員の指導力向上への支援
- ・ 授業研究を伴う校内研修の充実
- ・ 教育実践のイノベーションにつながる研究の推進
- ・ 指導が不適切な教員への支援・措置

### 1 学校・家庭・地域の連携の推進

学校園や地域における教育課題の解決には、学校・家庭・地域が協働して主体的に取り組むことが重要です。

このことを踏まえ、学校園が積極的に情報を発信し、保護者や地域住民をはじめとする学校関係者のみなさんの参加を得られるよう、開かれた学校運営を進めるためのガバナンスの確立を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した教育コミュニティづくりを進めたり、家庭教育や子育てに関する学習を支援したりすることで、社会総がかりで子どもをはぐくむ活動が活発になることをめざします。

(代表的な取組)

- ・ 開かれた学校運営（学校協議会の運営、積極的な情報提供）
- ・ 教育コミュニティづくりの推進（はぐくみネット、学校元気アップ地域本部）
- ・ 登下校時の子どもの安全確保
- ・ 家庭教育や子育ての情報提供や学習支援
- ・ 産業界との連携

### 2 生涯学習の推進

市民が、地域社会における多様な協働の担い手となることがますます求められるようになっていきます。市民が生涯にわたって学習し、その成果を課題解決に生かすことができるよう、学習機会や活動の場、生涯学習関連情報等を提供することで、学習と行動が循環する市民主体の生涯学習社会づくりをめざします。

地域における多様な協働を担う「市民力」を育成するため、人材・資源を生かし、つなげることにより、市民一人ひとりの自己実現や自主的・主体的な循環型の学習活動を支援します。

(代表的な取組)

- ・ 生涯学習の機会や情報の提供
- ・ 知識創造型図書館の機能充実